

①件名	
石巻市立小中学校体育及び文化活動補助金における補助率の変更について	
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）	
<p>【背景】 本事業は、市立小中学校の児童生徒が体育及び文化活動に関する各種大会への参加に要した交通費等の一部を補助するもので、石巻地区大会75%、宮城県大会及び東北大会50%、全国大会70%を補助してきた。 各学校において、複数の種目が県大会、東北大会と勝ち進むにつれて交通費が増大するため、児童生徒が活躍すればするほど保護者の負担が大きくなっていく状況にある。</p> <p>【目的】 県大会以上へ出場する場合の補助金交付額を増額することで、保護者の負担を軽減し、児童生徒が安心して体育及び文化活動に励み、さらなる活躍を目指すことができる体制を整える。</p>	
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	
<p>【根拠法令】 石巻市補助金等の交付に関する規則（平成17年4月1日規則第47号） 石巻市立小中学校体育及び文化活動補助金交付要綱（平成27年3月31日告示第124号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 石巻市総合計画実施計画 第2章 個性と創造性豊かな未来の担い手をはぐくむまち 第1節 「生きる力」を持つ子どもたちを育成する (2) 児童生徒の豊かな心と体、確かな学力をはぐくむ</p>	
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	
平成17年度	合併時に補助率を統一しておらず、旧市の県・東北大会50%、全国大会70%に対し、旧町では100%となっていた。
平成19年度	県大会以上の体育大会の補助率を県・東北大会50%、全国大会70%に統一。
平成22年度	県大会以上の音楽大会の補助率を県・東北大会50%、全国大会70%に統一。
平成26年度	旧市（荻浜地区の学校のみ）50%、旧町75%となっていた地区大会の補助率を75%に統一。

